

福島県地球温暖化対策推進計画改定の骨子(案)

地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会における
福島県地球温暖化対策推進計画改定への意見の概要

第1章 計画策定の背景

- 策定の背景と目的
- 計画の位置づけ
- 計画の対象等

第2章 現状と課題

- 現況推計
- 増減要因分析
- 将来推計

第3章 削減目標

- 地球温暖化対策に関する基本的な考え方
- 削減目標の考え方
- 削減目標

第4章 温室効果ガス排出抑制等に関する対策

- 温室効果ガス削減対策の体系
- 視点別主要施策

第5章 計画の進行管理

- 管理体制
- 進行管理
- 計画の見直し

第6章 事業者としての 県の取組み

- エコオフィス実践計画(県庁版福島議定書)

参考資料

- ・温室効果ガス排出量推計方法
- ・策定の経緯

1 福島県の地球温暖化対策に関する基本的な考え方

(1) 基本目標

県民の総意と参加による環境と経済が調和した地球温暖化対策

(2) 基本姿勢

- ・県民総ぐるみの地球温暖化対策の展開
- ・県の特徴を活用した効果的な地球温暖化対策

2 削減目標について

地球温暖化対策は、国と自治体が一体となって取り組むべきものであり、本県としては、特徴ある取組みを含め、県としての役割を果たしていくことが重要である。

したがって削減目標は国の目標と同程度とすること。

3 地球温暖化対策について

(1) 規制的手法について

本県における地球温暖化対策は、規制的手法によるものではなく、県民の意識付けに重点を置いた対策とし、県民運動の更なる展開を図ること。

(2) カーボン・オフセットについて

地球温暖化対策の手法の1つであるカーボン・オフセットについては、制度自体が複雑でわかりにくうことから、より一層活用しやすいように支援していくこと。

4 その他

(1) エネルギー転換部門について

環境省のマニュアル(第3版)では算定の対象外として支障ないとしていることから、本県においても同様の考え方で対応すること。

(2) 森林吸収量について

森林吸収量については、本県の特徴もあり排出量から控除してよい。